

■認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧

様式1

市町村名:鶴岡市

変更後ページ	変更前ページ	変更内容	変更理由
表紙	表紙	計画策定年次の変更	計画変更に伴う変更
P3	P3	鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議の構成員の変更	時点修正
P4	P4	鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会の構成員の変更	時点修正
P7	P7	計画策定経緯の変更	時点修正
P173	P173	計画推進体制図の変更	時点修正
P201	P201	事業実施年度の変更	事業実施時期の変更
P202	P202	事業実施年度の変更	事業実施時期の変更
P203	P203	事業実施年度の変更、事業名の変更	事業実施時期の変更、事業名の変更(文化庁の指示による)
P204	P204	鶴岡市文化財保護審議会委員数の変更	委員の退任による変更
P205	P205	鶴岡市文化財保護審議会委員数の変更	委員の退任による変更
P209	P209	事業実施年度の変更	事業実施時期の変更
P210	P210	事業実施年度の変更	事業実施時期の変更
P211	P211	事業総括図(鶴岡公園とその周辺地区)の変更	事業名の変更、事業名の変更(文化庁の指示による)

変更後 ページ	変更前 ページ	変更内容	変更理由
P214	P214	事業期間の変更	事業実施時期の変更
P215	P215	支援事業名の変更	時点修正
P217	P217	事業期間の変更	事業実施時期の変更
P218	P218	事業期間の変更、支援事業名の変更	事業実施時期の変更
P219	P219	事業期間の変更	時点修正
P220	P220	事業期間の変更、事業実施箇所の変更、事業概要の変更、 事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等の変更	事業の具体化に伴う変更
P223	P223	事業期間の変更	事業実施時期の変更
P224	P224	事業期間の変更	事業実施時期の変更
P225	P225	事業期間の変更	事業実施時期の変更
P229	P229	支援事業名の変更	時点修正
P232	P232	事業期間の変更	時点修正
P235	P235	事業名の変更	文化庁の指示による
P240	P240	歴史的風致形成建造物指定一覧の変更	指定年月日の追加
P241	P241	歴史的風致形成建造物指定一覧の変更	指定年月日の追加、表記の修正

新	旧
<p>(表紙)</p> <p>鶴岡市歴史的風致維持向上計画</p> <p>平成30年3月 鶴岡市</p>	<p>(表紙)</p> <p>鶴岡市歴史的風致維持向上計画</p> <p>平成29年3月 鶴岡市</p>

■新旧対照表

新	旧												
<p>(P3)</p> <p>3 計画策定の体制及び組織</p> <p>(1) 計画策定の体制</p> <p>本計画は、本市の庁内組織である「鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議」及び歴史まちづくり法第 11 条に基づく「鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会」における協議並びにパブリックコメント等による市民意見の聴取を経て策定された。</p> <p>① 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議</p> <p>平成 23 年 7 月 6 日に計画策定に関する必要事項を検討する庁内組織として「鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議」を設置した。</p> <p>会議の事務局は、都市計画課、社会教育課、羽黒庁舎総務企画課及び政策推進課の 4 課が担当し、まちづくり部局と文化財部局と政策担当部局が連携を図りながら会議の運営を行った。</p> <p>【鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議の構成員】</p> <p style="text-align: right;">平成 30 年 3 月現在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">職 名</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>副市長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、建設部参事、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、土木課長、建築課長、羽黒庁舎総務企画課長、社会教育課長、都市計画課主幹</td> </tr> </tbody> </table>	職 名		委員長	副市長	委 員	企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、建設部参事、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、 土木課長 、建築課長、羽黒庁舎総務企画課長、社会教育課長、 都市計画課主幹	<p>(P3)</p> <p>3 計画策定の体制及び組織</p> <p>(1) 計画策定の体制</p> <p>本計画は、本市の庁内組織である「鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議」及び歴史まちづくり法第 11 条に基づく「鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会」における協議並びにパブリックコメント等による市民意見の聴取を経て策定された。</p> <p>① 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議</p> <p>平成 23 年 7 月 6 日に計画策定に関する必要事項を検討する庁内組織として「鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議」を設置した。</p> <p>会議の事務局は、都市計画課、社会教育課、羽黒庁舎総務企画課及び政策推進課の 4 課が担当し、まちづくり部局と文化財部局と政策担当部局が連携を図りながら会議の運営を行った。</p> <p>【鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議の構成員】</p> <p style="text-align: right;">平成 29 年 3 月現在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">職 名</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>副市長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、建設部次長兼土木課長、建設部参事、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、建築課長、東部建設事務室長、羽黒庁舎総務企画課長、社会教育課長、社会教育課文化主幹</td> </tr> </tbody> </table>	職 名		委員長	副市長	委 員	企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、建設部次長兼土木課長、建設部参事、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、建築課長、東部建設事務室長、羽黒庁舎総務企画課長、社会教育課長、社会教育課文化主幹
職 名													
委員長	副市長												
委 員	企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、建設部参事、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、 土木課長 、建築課長、羽黒庁舎総務企画課長、社会教育課長、 都市計画課主幹												
職 名													
委員長	副市長												
委 員	企画部長、商工観光部長、建設部長、羽黒庁舎支所長、教育部長、建設部次長兼土木課長、建設部参事、政策企画課長、観光物産課長、都市計画課長、建築課長、東部建設事務室長、羽黒庁舎総務企画課長、社会教育課長、社会教育課文化主幹												

■新旧対照表

新	旧																																																																																		
<p>(P4)</p> <p>② 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会</p> <p>平成 23 年 7 月 20 日に、法定協議会である「鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会」を設置した。</p> <p style="text-align: center;">【鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会の構成員】</p> <p style="text-align: center;">平成 30 年 3 月現在（任期 29.3.1～31.3.31）</p> <p style="text-align: center;">◎会 長</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">氏 名</th> <th style="text-align: center;">役 職 名 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">学識経験者</td> <td>佐藤 滋 ◎</td> <td>早稲田大学研究院教授</td> </tr> <tr> <td>高谷 時彦</td> <td>東北公益文科大学大学院特任教授</td> </tr> <tr> <td>野堀 嘉裕</td> <td>山形大学農学部名誉教授</td> </tr> <tr> <td>渡部 幸</td> <td>鶴岡市文化財保護審議会委員</td> </tr> <tr> <td>阿部 博行</td> <td>鶴岡市市史編さん委員</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関係者所有者等</td> <td>酒井 忠久</td> <td>(公財) 致道博物館代表理事</td> </tr> <tr> <td>粕谷 典史</td> <td>羽黒宿坊組合組合長</td> </tr> <tr> <td>山田 鉄哉</td> <td>松ヶ岡開墾場理事長</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">関係行政機関</td> <td>浦山 仁</td> <td>山形県県土整備部県土利用政策課長</td> </tr> <tr> <td>大場 秀樹</td> <td>山形県教育庁文化財・生涯学習課長</td> </tr> <tr> <td>渡会 悟</td> <td>鶴岡市建設部長</td> </tr> <tr> <td>石塚 健</td> <td>鶴岡市教育委員会教育部長</td> </tr> <tr> <td>國井 儀昭</td> <td>鶴岡市羽黒庁舎支所長</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">推薦 (市民団体等)</td> <td>稲泉 眞彦</td> <td>鶴岡市景観審議会会長</td> </tr> <tr> <td>秋野 公子</td> <td>山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長</td> </tr> <tr> <td>阿部 良一</td> <td>出羽三山神社権宮司</td> </tr> <tr> <td>勝木 正人</td> <td>出羽三山魅力発信協議会会長</td> </tr> </tbody> </table> <p>オブザーバー 国土交通省東北地方整備局</p>		氏 名	役 職 名 等	学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学研究院教授	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授	野堀 嘉裕	山形大学農学部名誉教授	渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員	阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員	関係者所有者等	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長	山田 鉄哉	松ヶ岡開墾場理事長	関係行政機関	浦山 仁	山形県県土整備部県土利用政策課長	大場 秀樹	山形県教育庁文化財・生涯学習課長	渡会 悟	鶴岡市建設部長	石塚 健	鶴岡市教育委員会教育部長	國井 儀昭	鶴岡市羽黒庁舎支所長	推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長	阿部 良一	出羽三山神社権宮司	勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長	<p>(P4)</p> <p>② 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会</p> <p>平成 23 年 7 月 20 日に、法定協議会である「鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会」を設置した。</p> <p style="text-align: center;">【鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会の構成員】</p> <p style="text-align: center;">平成 29 年 3 月現在（任期 29.3.1～31.3.31）</p> <p style="text-align: center;">◎会 長</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">氏 名</th> <th style="text-align: center;">役 職 名 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">学識経験者</td> <td>佐藤 滋 ◎</td> <td>早稲田大学理工学術院教授</td> </tr> <tr> <td>高谷 時彦</td> <td>東北公益文科大学大学院特任教授</td> </tr> <tr> <td>野堀 嘉裕</td> <td>山形大学農学部教授</td> </tr> <tr> <td>渡部 幸</td> <td>鶴岡市文化財保護審議会委員</td> </tr> <tr> <td>阿部 博行</td> <td>鶴岡市市史編さん委員</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関係者所有者等</td> <td>酒井 忠久</td> <td>(公財) 致道博物館代表理事</td> </tr> <tr> <td>粕谷 典史</td> <td>羽黒宿坊組合組合長</td> </tr> <tr> <td>山田 鉄哉</td> <td>松ヶ岡開墾場理事長</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">関係行政機関</td> <td>石川 和俊</td> <td>山形県県土整備部県土利用政策課 景観・地域づくり推進主幹</td> </tr> <tr> <td>大場 秀樹</td> <td>山形県教育庁文化財・生涯学習課長</td> </tr> <tr> <td>渡会 悟</td> <td>鶴岡市建設部長</td> </tr> <tr> <td>小細沢 充</td> <td>鶴岡市教育委員会教育部長</td> </tr> <tr> <td>阿部 寛</td> <td>鶴岡市羽黒庁舎支所長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">推薦 (市民団体等)</td> <td>稲泉 眞彦</td> <td>鶴岡市景観審議会会長</td> </tr> <tr> <td>秋野 公子</td> <td>山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長</td> </tr> <tr> <td>阿部 良一</td> <td>出羽三山神社権宮司</td> </tr> <tr> <td>勝木 正人</td> <td>出羽三山魅力発信協議会会長</td> </tr> </tbody> </table> <p>オブザーバー 国土交通省東北地方整備局</p>		氏 名	役 職 名 等	学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学理工学術院教授	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授	野堀 嘉裕	山形大学農学部教授	渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員	阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員	関係者所有者等	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長	山田 鉄哉	松ヶ岡開墾場理事長	関係行政機関	石川 和俊	山形県県土整備部県土利用政策課 景観・地域づくり推進主幹	大場 秀樹	山形県教育庁文化財・生涯学習課長	渡会 悟	鶴岡市建設部長	小細沢 充	鶴岡市教育委員会教育部長	阿部 寛	鶴岡市羽黒庁舎支所長	推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長	阿部 良一	出羽三山神社権宮司	勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長
	氏 名	役 職 名 等																																																																																	
学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学研究院教授																																																																																	
	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授																																																																																	
	野堀 嘉裕	山形大学農学部名誉教授																																																																																	
	渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員																																																																																	
	阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員																																																																																	
関係者所有者等	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事																																																																																	
	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長																																																																																	
	山田 鉄哉	松ヶ岡開墾場理事長																																																																																	
関係行政機関	浦山 仁	山形県県土整備部県土利用政策課長																																																																																	
	大場 秀樹	山形県教育庁文化財・生涯学習課長																																																																																	
	渡会 悟	鶴岡市建設部長																																																																																	
	石塚 健	鶴岡市教育委員会教育部長																																																																																	
	國井 儀昭	鶴岡市羽黒庁舎支所長																																																																																	
推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長																																																																																	
	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長																																																																																	
	阿部 良一	出羽三山神社権宮司																																																																																	
勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長																																																																																		
	氏 名	役 職 名 等																																																																																	
学識経験者	佐藤 滋 ◎	早稲田大学理工学術院教授																																																																																	
	高谷 時彦	東北公益文科大学大学院特任教授																																																																																	
	野堀 嘉裕	山形大学農学部教授																																																																																	
	渡部 幸	鶴岡市文化財保護審議会委員																																																																																	
	阿部 博行	鶴岡市市史編さん委員																																																																																	
関係者所有者等	酒井 忠久	(公財) 致道博物館代表理事																																																																																	
	粕谷 典史	羽黒宿坊組合組合長																																																																																	
	山田 鉄哉	松ヶ岡開墾場理事長																																																																																	
関係行政機関	石川 和俊	山形県県土整備部県土利用政策課 景観・地域づくり推進主幹																																																																																	
	大場 秀樹	山形県教育庁文化財・生涯学習課長																																																																																	
	渡会 悟	鶴岡市建設部長																																																																																	
	小細沢 充	鶴岡市教育委員会教育部長																																																																																	
	阿部 寛	鶴岡市羽黒庁舎支所長																																																																																	
推薦 (市民団体等)	稲泉 眞彦	鶴岡市景観審議会会長																																																																																	
	秋野 公子	山形県建築士会鶴岡田川支部副支部長																																																																																	
	阿部 良一	出羽三山神社権宮司																																																																																	
	勝木 正人	出羽三山魅力発信協議会会長																																																																																	

■新旧対照表

新	旧
<p>(P7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年 3 月 10 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 5 回会議） ● 同年 3 月 17 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 5 回会議） ● 同年 3 月 24 日 軽微な変更の届出 ● 平成 30 年 2 月 21 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 6 回会議） ● 同年 3 月 12 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 6 回会議） ● 同年 3 月 日 軽微な変更の届出 	<p>(P7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年 3 月 10 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画策定会議（庁内会議）（第 5 回会議） ● 平成 29 年 3 月 17 日 鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会（第 5 回会議） ● 平成 29 年 3 月 24 日 軽微な変更の届出

■新旧対照表

新	旧
<p>(P173) 4 計画の推進方法と推進体制</p> <p>本計画の実施にあたっては、歴史まちづくり法第11条に基づく鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会を中心に、計画の進捗管理・評価などの計画推進に係る事項や計画変更の協議などを行うものとする。本計画の推進体制の事務局は、建設部都市計画課、教育委員会社会教育課、羽黒庁舎総務企画課及び企画部政策企画課が担い、事務局は事業担当課や文化財の所有者・管理者との連絡調整を行い、事業の実施や歴史的風致形成建造物の指定などにおいて本計画の円滑な推進に努めるものとする。</p> <p>また、必要に応じて鶴岡市文化財保護審議会及び鶴岡市景観審議会などに計画の実施状況を報告し意見を求めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進方法・推進体制図</p>	<p>(P173) 4 計画の推進方法と推進体制</p> <p>本計画の実施にあたっては、歴史まちづくり法第11条に基づく鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進協議会を中心に、計画の進捗管理・評価などの計画推進に係る事項や計画変更の協議などを行うものとする。本計画の推進体制の事務局は、建設部都市計画課、教育委員会社会教育課、羽黒庁舎総務企画課及び企画部政策推進課が担い、事務局は事業担当課や文化財の所有者・管理者との連絡調整を行い、事業の実施や歴史的風致形成建造物の指定などにおいて本計画の円滑な推進に努めるものとする。</p> <p>また、必要に応じて鶴岡市文化財保護審議会及び鶴岡市景観審議会などに計画の実施状況を報告し意見を求めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">鶴岡市歴史的風致維持向上計画推進方法・推進体制図</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P202)</p> <p>③ 史跡松ヶ岡開墾場</p> <p>松ヶ岡開墾場は、鶴岡市が管理団体として平成10年度から所有者と連携しながら、史跡の主要な建造物の保存修理を行ってきた。主要建造物の外観補修は完了し、現在は3階屋根補修も併せた避雷設備の設置を進めている。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <p>○重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業 平成25年度～29年度</p> <p>○市指定有形文化財大宝館整備事業 平成29年度～30年度</p> <p>○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業 平成26年度～27年度</p> <p>○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業 平成10年度～34年度</p> <p>3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画</p> <p>鶴岡市には、多くの文化財建造物や文化財を展示公開する施設がある。指定文化財建造物の多くは、公開活用されており、多くの方が訪れている。</p> <p>また、公開されている文化財建造物や博物館、民俗文化財の関連施設等では、文化財の展示公開が行われている。これら多くの施設の展示公開やイベントの開催等を通じて、多くの人々が身近に鶴岡の歴史的風致に接する機会が提供されている。</p> <p>これらの事業については、それぞれ単独で行われるものだけでなく、施設間で共催の展示企画やイベントの開催、共通の入場券の発行等、官民一体となった事業も多く行われている。</p> <p>今後も、所有者及び管理者と市が連携をとりながら、文化財の保存に努めるとともに、鶴岡の歴史的風致の維持向上のために文化財の公開に努めるなど啓蒙普及を図っていくものである。</p> <p>また、特に重点区域においては、文化財活用の事業を行うだけでなく、文化財の保存・活用のための案内板整備及び説明板や解説資料の充実も図る。</p> <p>施設例：致道博物館、大宝館、旧致道館、旧風間家住宅、東田川文化記念館、いでは文化記念館、出羽三山歴史博物館、旧遠藤家住宅、王祇会館</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <p>○散策・休憩施設整備事業 平成27年度～32年度</p> <p>○宿坊街道路・空き地修景整備事業 平成26年度～34年度</p> <p>○史跡内及び周辺修景整備事業 平成27年度～34年度</p>	<p>(P202)</p> <p>③ 史跡松ヶ岡開墾場</p> <p>松ヶ岡開墾場は、鶴岡市が管理団体として平成10年度から所有者と連携しながら、史跡の主要な建造物の保存修理を行ってきた。主要建造物の外観補修は完了し、現在は3階屋根補修も併せた避雷設備の設置を進めている。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <p>○重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業 平成25年度～30年度</p> <p>○市指定有形文化財大宝館整備事業 平成29年度～30年度</p> <p>○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業 平成26年度～27年度</p> <p>○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業 平成10年度～30年度</p> <p>3 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画</p> <p>鶴岡市には、多くの文化財建造物や文化財を展示公開する施設がある。指定文化財建造物の多くは、公開活用されており、多くの方が訪れている。</p> <p>また、公開されている文化財建造物や博物館、民俗文化財の関連施設等では、文化財の展示公開が行われている。これら多くの施設の展示公開やイベントの開催等を通じて、多くの人々が身近に鶴岡の歴史的風致に接する機会が提供されている。</p> <p>これらの事業については、それぞれ単独で行われるものだけでなく、施設間で共催の展示企画やイベントの開催、共通の入場券の発行等、官民一体となった事業も多く行われている。</p> <p>今後も、所有者及び管理者と市が連携をとりながら、文化財の保存に努めるとともに、鶴岡の歴史的風致の維持向上のために文化財の公開に努めるなど啓蒙普及を図っていくものである。</p> <p>また、特に重点区域においては、文化財活用の事業を行うだけでなく、文化財の保存・活用のための案内板整備及び説明板や解説資料の充実も図る。</p> <p>施設例：致道博物館、大宝館、旧致道館、旧風間家住宅、東田川文化記念館、いでは文化記念館、出羽三山歴史博物館、旧遠藤家住宅、王祇会館</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <p>○散策・休憩施設整備事業 平成26年度～34年度</p> <p>○宿坊街道路・空き地修景整備事業 平成26年度～31年度</p> <p>○史跡内及び周辺修景整備事業 平成27年度～34年度</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P203)</p> <p>4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財の周辺環境は、多様な要素で構成されており、その変化は文化財に大きな影響を与えるため、都市計画法、景観法及び本市の関連条例による規制、制度の積極的な活用により、文化財の価値や魅力が大きく損なわれないように注意しその保全を図る。</p> <p>また、重点区域においては歴史的風致の維持及び向上を図るための周辺道路の高質化・美装化や無電線化などの整備事業や文化財を活用するための便益施設を整備する場合には、文化財及びその周囲の景観や環境との調和を図る。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡公園園内整備事業 平成23年度～32年度 ○三日町口通り修景事業 平成26年度～32年度 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業) ○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 平成29年度～32年度 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業) ○散策・休憩施設整備検討事業(再掲) 平成27年度～32年度 ○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業 平成26年度～32年度 ○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲) 平成26年度～34年度 ○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲) 平成27年度～34年度 <p>5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財のうち建造物については、所有者及び管理者と連携して、消防法で義務化されている自動火災報知設備及び消火器具等の設置に努めるなど、火災被害の危険軽減を図る。さらに、広く防災意識を高揚するため、所有者、管理者、地域住民、消防署が一体となった防災訓練の実施に努めるとともに、特に重点地域については、防災設備の見直しを図り、設備の適正化を進める。</p> <p>また、指定文化財の耐震診断を推進し、文化財保存のための修理工事の際には、できるかぎり耐震補強工事も併せて実施するよう指導に努める。</p> <p>なお、近年は文化財の盗難も多いことから、文化財を展示公開している施設については、防犯に対処するために必要な措置を講ずるよう指導するとともに、常日頃からの防犯・防災への意識の高揚に努める。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟(建造物)防災施設等整備事業 平成29年度～30年度 ○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲) 平成26年度～27年度 ○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲) 平成10年度～34年度 	<p>(P203)</p> <p>4 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財の周辺環境は、多様な要素で構成されており、その変化は文化財に大きな影響を与えるため、都市計画法、景観法及び本市の関連条例による規制、制度の積極的な活用により、文化財の価値や魅力が大きく損なわれないように注意しその保全を図る。</p> <p>また、重点区域においては歴史的風致の維持及び向上を図るための周辺道路の高質化・美装化や無電線化などの整備事業や文化財を活用するための便益施設を整備する場合には、文化財及びその周囲の景観や環境との調和を図る。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶴岡公園園内整備事業 平成23年度～32年度 ○三日町口通り修景事業 平成27年度～30年度 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業) ○鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 平成31年度～34年度 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業) ○散策・休憩施設整備検討事業(再掲) 平成26年度～34年度 ○宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業 平成26年度～31年度 ○宿坊街道路・空き地修景整備調査事業(再掲) 平成26年度～31年度 ○史跡内及び周辺修景整備事業(再掲) 平成27年度～34年度 <p>5 文化財の防災等に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財のうち建造物については、所有者及び管理者と連携して、消防法で義務化されている自動火災報知設備及び消火器具等の設置に努めるなど、火災被害の危険軽減を図る。さらに、広く防災意識を高揚するため、所有者、管理者、地域住民、消防署が一体となった防災訓練の実施に努めるとともに、特に重点地域については、防災設備の見直しを図り、設備の適正化を進める。</p> <p>また、指定文化財の耐震診断を推進し、文化財保存のための修理工事の際には、できるかぎり耐震補強工事も併せて実施するよう指導に努める。</p> <p>なお、近年は文化財の盗難も多いことから、文化財を展示公開している施設については、防犯に対処するために必要な措置を講ずるよう指導するとともに、常日頃からの防犯・防災への意識の高揚に努める。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重要文化財旧西田川郡役所ほか防災施設等事業 平成29年度～30年度 ○重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業(再掲) 平成26年度～27年度 ○史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業(再掲) 平成10年度～29年度

■新旧対照表

新	旧																
<p>(P204)</p> <p>6 文化財の保存・活用の普及及び啓発に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財の存在とその価値について広く理解を得るため、市と文化財所有者・管理者が連携して、文化財の公開に努め、誰もが文化財に気軽に親しむことができる機会を積極的に創出する。</p> <p>さらに、文化財に関連する情報発信の手段として市の広報やホームページなど様々な方法を活用し、文化財の重要性や継承の意義などを広く周知し、その内容の充実を図ることによって、本市の体系的な文化財情報の発信に努める。</p> <p>また、重点区域においては、民間団体とも協力して、普及啓発のための事業を進める。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">○門前町歴史まちづくり活動支援事業</td> <td>平成25年度～34年度</td> </tr> <tr> <td>○歴史まちづくり人材育成事業</td> <td>平成26年度～34年度</td> </tr> <tr> <td>○鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業</td> <td>平成25年度～34年度</td> </tr> <tr> <td>○シルクタウンプロジェクト推進事業</td> <td>平成23年度～34年度</td> </tr> </table> <p>7 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針及び具体的な計画</p> <p>市内の埋蔵文化財包蔵地は、現在、旧石器時代から近世に至るまで553ヶ所を数える。周知の埋蔵文化財包蔵地については、文化財保護法に基づきその現状の把握に努め、適切な保護措置を図っているが、今後も山形県と連携をとり、保護すべき対象やその範囲についての検討を含め継続して取り組む。</p> <p>周知の埋蔵文化財包蔵地以外の場所における開発行為等については、未発見の埋蔵文化財の保護にも万全を期すため、民間事業者の開発行為の事前把握に努め、事業者との事前協議を実施し、必要に応じて試掘等確認調査を行うなど、開発事業と文化財保護の整合に努める。また、公共事業の実施においては、埋蔵文化財について特段の配慮を行う。</p> <p>重点区域においても、市域全域での取り扱いと同様に、文化財保護法に基づき適切な保護を図る。</p> <p>8 文化財の保存・活用に関する教育委員会の体制と今後の方針</p> <p>鶴岡市文化財保護条例（平成17年鶴岡市条例第110号）第4条の規定に基づき設置されている鶴岡市文化財保護審議会（以下「審議会」という）において、条例に規定する文化財の保存及び活用について、教育委員会の諮問に応じて、必要と認める事項について調査研究を行うなどし、審議会が意見具申を行うものである。審議会は、建造物1名、工芸品1名、歴史資料1名、民俗文化財2</p>	○門前町歴史まちづくり活動支援事業	平成25年度～34年度	○歴史まちづくり人材育成事業	平成26年度～34年度	○鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業	平成25年度～34年度	○シルクタウンプロジェクト推進事業	平成23年度～34年度	<p>(P204)</p> <p>6 文化財の保存・活用の普及及び啓発に関する方針及び具体的な計画</p> <p>文化財の存在とその価値について広く理解を得るため、市と文化財所有者・管理者が連携して、文化財の公開に努め、誰もが文化財に気軽に親しむことができる機会を積極的に創出する。</p> <p>さらに、文化財に関連する情報発信の手段として市の広報やホームページなど様々な方法を活用し、文化財の重要性や継承の意義などを広く周知し、その内容の充実を図ることによって、本市の体系的な文化財情報の発信に努める。</p> <p>また、重点区域においては、民間団体とも協力して、普及啓発のための事業を進める。</p> <p>《重点区域内での事業》</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">○門前町歴史まちづくり活動支援事業</td> <td>平成25年度～34年度</td> </tr> <tr> <td>○歴史まちづくり人材育成事業</td> <td>平成26年度～34年度</td> </tr> <tr> <td>○鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業</td> <td>平成25年度～34年度</td> </tr> <tr> <td>○シルクタウンプロジェクト推進事業</td> <td>平成23年度～34年度</td> </tr> </table> <p>7 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針及び具体的な計画</p> <p>市内の埋蔵文化財包蔵地は、現在、旧石器時代から近世に至るまで553ヶ所を数える。周知の埋蔵文化財包蔵地については、文化財保護法に基づきその現状の把握に努め、適切な保護措置を図っているが、今後も山形県と連携をとり、保護すべき対象やその範囲についての検討を含め継続して取り組む。</p> <p>周知の埋蔵文化財包蔵地以外の場所における開発行為等については、未発見の埋蔵文化財の保護にも万全を期すため、民間事業者の開発行為の事前把握に努め、事業者との事前協議を実施し、必要に応じて試掘等確認調査を行うなど、開発事業と文化財保護の整合に努める。また、公共事業の実施においては、埋蔵文化財について特段の配慮を行う。</p> <p>重点区域においても、市域全域での取り扱いと同様に、文化財保護法に基づき適切な保護を図る。</p> <p>8 文化財の保存・活用に関する教育委員会の体制と今後の方針</p> <p>鶴岡市文化財保護条例（平成17年鶴岡市条例第110号）第4条の規定に基づき設置されている鶴岡市文化財保護審議会（以下「審議会」という）において、条例に規定する文化財の保存及び活用について、教育委員会の諮問に応じて、必要と認める事項について調査研究を行うなどし、審議会が意見具申を行うものである。審議会は、建造物1名、工芸品1名、歴史資料1名、民俗文化財3</p>	○門前町歴史まちづくり活動支援事業	平成25年度～34年度	○歴史まちづくり人材育成事業	平成26年度～34年度	○鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業	平成25年度～34年度	○シルクタウンプロジェクト推進事業	平成23年度～34年度
○門前町歴史まちづくり活動支援事業	平成25年度～34年度																
○歴史まちづくり人材育成事業	平成26年度～34年度																
○鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業	平成25年度～34年度																
○シルクタウンプロジェクト推進事業	平成23年度～34年度																
○門前町歴史まちづくり活動支援事業	平成25年度～34年度																
○歴史まちづくり人材育成事業	平成26年度～34年度																
○鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業	平成25年度～34年度																
○シルクタウンプロジェクト推進事業	平成23年度～34年度																

■新旧対照表

新	旧
<p>(P205)</p> <p>名、考古資料1名、天然記念物2名、地域史5名の委員数13名で構成されている。</p> <p>また、文化財の適切な保存と活用を推進するため、市教育委員会社会教育課に文化財係を設けて、所属長の下に、文化財係員6名を配置している。地域に特色のある文化財については、地域庁舎総務企画課に担当者を配置し、その保存と活用の施策を検討する体制をとっている。</p> <p>今後も、文化財担当課だけでなく、都市計画課・政策推進課・観光物産課・地域振興課・商工課等の担当部署と連携をとりながら、文化財行政の推進に努める。</p> <p>9 市民・NPO法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針</p> <p>本市では、小学校区を単位とした地域活動、コミュニティ活動の場が確立しており、これらを中心として地域に根付いた伝統行事の開催や、地域の記念物の保護管理を担っている地域も多くある。また、文化財を通じて地域の歴史を住民が学習する活動を行っている地域も少なくない。</p> <p>特に重点区域を含む鶴岡地域には、21小学校区毎に文化財愛護思想の普及啓発を目的とした文化財愛護団体があり、地域内の文化財を紹介する説明板の設置や歴史講座、他地域の文化財視察研修を行うなどの活動を行っている。</p> <p>また、文化財愛護思想の高揚に努める組織として、これら地域の文化財愛護団体を構成員とする鶴岡市文化財愛護協会も設立されており、情報交換、説明板設置事業への支援、郷土史講座や視察研修を行い、地域組織の活動への支援に努めている。加えて、文化財関連の資料の編集、発行、頒布も行い、文化財愛護思想の普及に努めている。</p> <p>さらに文化財建造物に関わるものとしては、重要文化財旧風間家住宅の所有者である公益財団法人克念社をはじめ多くの団体が、文化財施設の維持管理、公開等の事業を行なっている。</p> <p>一方、無形民俗文化財においては、公益財団法人黒川能保存会をはじめ多くの保存継承団体が組織されており、地域住民が一体となって、保存継承に努めている。今後は、これらの保存団体の現状把握を行い、情報交換や交流の場の提供などの新たな保存伝承支援策の検討を始めている。</p> <p>このような様々な文化財に関わる団体の活動により、近年は、歴史的文化の重要性の再認識やその保護・活用に対する市民の関心は高まりつつあることから、今後は一層、これらの団体への情報提供に努めるとともに相互に連携し、市民の文化財の保存・活用への意識高揚を図る。</p>	<p>(P205)</p> <p>名、考古資料1名、天然記念物2名、地域史5名の委員数14名で構成されている。</p> <p>また、文化財の適切な保存と活用を推進するため、市教育委員会社会教育課に文化財係を設けて、所属長の下に、文化財係員6名を配置している。地域に特色のある文化財については、地域庁舎総務企画課に担当者を配置し、その保存と活用の施策を検討する体制をとっている。</p> <p>今後も、文化財担当課だけでなく、都市計画課・政策推進課・観光物産課・地域振興課・商工課等の担当部署と連携をとりながら、文化財行政の推進に努める。</p> <p>9 市民・NPO法人等各種団体の状況及び今後の体制整備の方針</p> <p>本市では、小学校区を単位とした地域活動、コミュニティ活動の場が確立しており、これらを中心として地域に根付いた伝統行事の開催や、地域の記念物の保護管理を担っている地域も多くある。また、文化財を通じて地域の歴史を住民が学習する活動を行っている地域も少なくない。</p> <p>特に重点区域を含む鶴岡地域には、21小学校区毎に文化財愛護思想の普及啓発を目的とした文化財愛護団体があり、地域内の文化財を紹介する説明板の設置や歴史講座、他地域の文化財視察研修を行うなどの活動を行っている。</p> <p>また、文化財愛護思想の高揚に努める組織として、これら地域の文化財愛護団体を構成員とする鶴岡市文化財愛護協会も設立されており、情報交換、説明板設置事業への支援、郷土史講座や視察研修を行い、地域組織の活動への支援に努めている。加えて、文化財関連の資料の編集、発行、頒布も行い、文化財愛護思想の普及に努めている。</p> <p>さらに文化財建造物に関わるものとしては、重要文化財旧風間家住宅の所有者である公益財団法人克念社をはじめ多くの団体が、文化財施設の維持管理、公開等の事業を行なっている。</p> <p>一方、無形民俗文化財においては、公益財団法人黒川能保存会をはじめ多くの保存継承団体が組織されており、地域住民が一体となって、保存継承に努めている。今後は、これらの保存団体の現状把握を行い、情報交換や交流の場の提供などの新たな保存伝承支援策の検討を始めている。</p> <p>このような様々な文化財に関わる団体の活動により、近年は、歴史的文化の重要性の再認識やその保護・活用に対する市民の関心は高まりつつあることから、今後は一層、これらの団体への情報提供に努めるとともに相互に連携し、市民の文化財の保存・活用への意識高揚を図る。</p>

■新旧対照表

新	旧																																																																								
<p>(P209)</p> <p>① 歴史的建造物の保存・修理及び活用 ▶ 重点区域内において、歴史的建造物の保存・修理及び活用を推進する。 [事業]</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業</td> <td style="text-align: right;">H25～H29</td> </tr> <tr> <td>2. 市指定有形文化財大宝館整備事業</td> <td style="text-align: right;">H29～H30</td> </tr> <tr> <td>6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業</td> <td style="text-align: right;">H25～H26</td> </tr> <tr> <td>8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業</td> <td style="text-align: right;">H26～H27</td> </tr> <tr> <td>12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業</td> <td style="text-align: right;">H10～H34</td> </tr> <tr> <td>15. 蚕室群活用整備事業</td> <td style="text-align: right;">H27～H34</td> </tr> </table> <p>② 良好な市街地の環境や景観の保全・形成 ▶ 歴史的建造物の周辺や民俗芸能等の活動の場となる市街地において、都市緑化に努めると共に、無電線化等を推進し、良好な環境及び街並みの景観保全・形成を推進する。 [事業]</p> <table border="0"> <tr> <td>3. 鶴岡公園園内整備事業</td> <td style="text-align: right;">H23～H32</td> </tr> <tr> <td>4. 三日町口通り修景事業</td> <td style="text-align: right;">H26～H32</td> </tr> <tr> <td>5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業</td> <td style="text-align: right;">H29～H32</td> </tr> <tr> <td>9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業</td> <td style="text-align: right;">H25～H34</td> </tr> <tr> <td>10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業</td> <td style="text-align: right;">H26～H32</td> </tr> <tr> <td>11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業</td> <td style="text-align: right;">H26～H34</td> </tr> <tr> <td>14. 史跡内及び周辺修景整備事業</td> <td style="text-align: right;">H27～H34</td> </tr> </table> <p>③ まちなかの回遊性の向上 ▶ 文化財などをつなぐ、まちなかの回遊性の向上を図るため、案内板・説明板の設置、歩道の拡幅、融雪設備、休憩施設の整備や、適切な駐車場の配置などを検討・実施する。 [事業]</p> <table border="0"> <tr> <td>4. 三日町口通り修景事業</td> <td style="text-align: right;">H26～H32</td> </tr> <tr> <td>5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業</td> <td style="text-align: right;">H29～H32</td> </tr> <tr> <td>7. 散策・休憩施設整備事業</td> <td style="text-align: right;">H27～H32</td> </tr> <tr> <td>9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業</td> <td style="text-align: right;">H25～H34</td> </tr> <tr> <td>10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業</td> <td style="text-align: right;">H26～H32</td> </tr> </table>	1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業	H25～H29	2. 市指定有形文化財大宝館整備事業	H29～H30	6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業	H25～H26	8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業	H26～H27	12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	H10～H34	15. 蚕室群活用整備事業	H27～H34	3. 鶴岡公園園内整備事業	H23～H32	4. 三日町口通り修景事業	H26～H32	5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H29～H32	9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業	H25～H34	10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	H26～H32	11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業	H26～H34	14. 史跡内及び周辺修景整備事業	H27～H34	4. 三日町口通り修景事業	H26～H32	5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H29～H32	7. 散策・休憩施設整備事業	H27～H32	9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業	H25～H34	10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	H26～H32	<p>(P209)</p> <p>① 歴史的建造物の保存・修理及び活用 ▶ 重点区域内において、歴史的建造物の保存・修理及び活用を推進する。 [事業]</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業</td> <td style="text-align: right;">H25～H30</td> </tr> <tr> <td>2. 市指定有形文化財大宝館整備事業</td> <td style="text-align: right;">H29～H30</td> </tr> <tr> <td>6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業</td> <td style="text-align: right;">H25～H28</td> </tr> <tr> <td>8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業</td> <td style="text-align: right;">H26～H27</td> </tr> <tr> <td>12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業</td> <td style="text-align: right;">H10～H30</td> </tr> <tr> <td>15. 蚕室群活用整備事業</td> <td style="text-align: right;">H27～H34</td> </tr> </table> <p>② 良好な市街地の環境や景観の保全・形成 ▶ 歴史的建造物の周辺や民俗芸能等の活動の場となる市街地において、都市緑化に努めると共に、無電線化等を推進し、良好な環境及び街並みの景観保全・形成を推進する。 [事業]</p> <table border="0"> <tr> <td>3. 鶴岡公園園内整備事業</td> <td style="text-align: right;">H23～H32</td> </tr> <tr> <td>4. 三日町口通り修景事業</td> <td style="text-align: right;">H26～H30</td> </tr> <tr> <td>5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業</td> <td style="text-align: right;">H31～H34</td> </tr> <tr> <td>9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業</td> <td style="text-align: right;">H25～H34</td> </tr> <tr> <td>10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業</td> <td style="text-align: right;">H27～H31</td> </tr> <tr> <td>11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業</td> <td style="text-align: right;">H27～H31</td> </tr> <tr> <td>14. 史跡内及び周辺修景整備事業</td> <td style="text-align: right;">H27～H34</td> </tr> </table> <p>③ まちなかの回遊性の向上 ▶ 文化財などをつなぐ、まちなかの回遊性の向上を図るため、案内板・説明板の設置、歩道の拡幅、融雪設備、休憩施設の整備や、適切な駐車場の配置などを検討・実施する。 [事業]</p> <table border="0"> <tr> <td>4. 三日町口通り修景事業</td> <td style="text-align: right;">H26～H30</td> </tr> <tr> <td>5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業</td> <td style="text-align: right;">H31～H34</td> </tr> <tr> <td>7. 散策・休憩施設整備事業</td> <td style="text-align: right;">H26～H34</td> </tr> <tr> <td>9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業</td> <td style="text-align: right;">H25～H34</td> </tr> <tr> <td>10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業</td> <td style="text-align: right;">H27～H31</td> </tr> </table>	1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業	H25～H30	2. 市指定有形文化財大宝館整備事業	H29～H30	6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業	H25～H28	8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業	H26～H27	12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	H10～H30	15. 蚕室群活用整備事業	H27～H34	3. 鶴岡公園園内整備事業	H23～H32	4. 三日町口通り修景事業	H26～H30	5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H31～H34	9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業	H25～H34	10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	H27～H31	11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業	H27～H31	14. 史跡内及び周辺修景整備事業	H27～H34	4. 三日町口通り修景事業	H26～H30	5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H31～H34	7. 散策・休憩施設整備事業	H26～H34	9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業	H25～H34	10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	H27～H31
1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業	H25～H29																																																																								
2. 市指定有形文化財大宝館整備事業	H29～H30																																																																								
6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業	H25～H26																																																																								
8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業	H26～H27																																																																								
12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	H10～H34																																																																								
15. 蚕室群活用整備事業	H27～H34																																																																								
3. 鶴岡公園園内整備事業	H23～H32																																																																								
4. 三日町口通り修景事業	H26～H32																																																																								
5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H29～H32																																																																								
9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業	H25～H34																																																																								
10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	H26～H32																																																																								
11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業	H26～H34																																																																								
14. 史跡内及び周辺修景整備事業	H27～H34																																																																								
4. 三日町口通り修景事業	H26～H32																																																																								
5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H29～H32																																																																								
7. 散策・休憩施設整備事業	H27～H32																																																																								
9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業	H25～H34																																																																								
10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	H26～H32																																																																								
1. 重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業	H25～H30																																																																								
2. 市指定有形文化財大宝館整備事業	H29～H30																																																																								
6. 歴史的建造物等活用レストラン開発事業	H25～H28																																																																								
8. 重要文化財羽黒山正善院黄金堂保存修理並びに防災事業	H26～H27																																																																								
12. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	H10～H30																																																																								
15. 蚕室群活用整備事業	H27～H34																																																																								
3. 鶴岡公園園内整備事業	H23～H32																																																																								
4. 三日町口通り修景事業	H26～H30																																																																								
5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H31～H34																																																																								
9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業	H25～H34																																																																								
10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	H27～H31																																																																								
11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業	H27～H31																																																																								
14. 史跡内及び周辺修景整備事業	H27～H34																																																																								
4. 三日町口通り修景事業	H26～H30																																																																								
5. 鶴岡公園内堀周辺道路修景事業	H31～H34																																																																								
7. 散策・休憩施設整備事業	H26～H34																																																																								
9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業	H25～H34																																																																								
10. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	H27～H31																																																																								

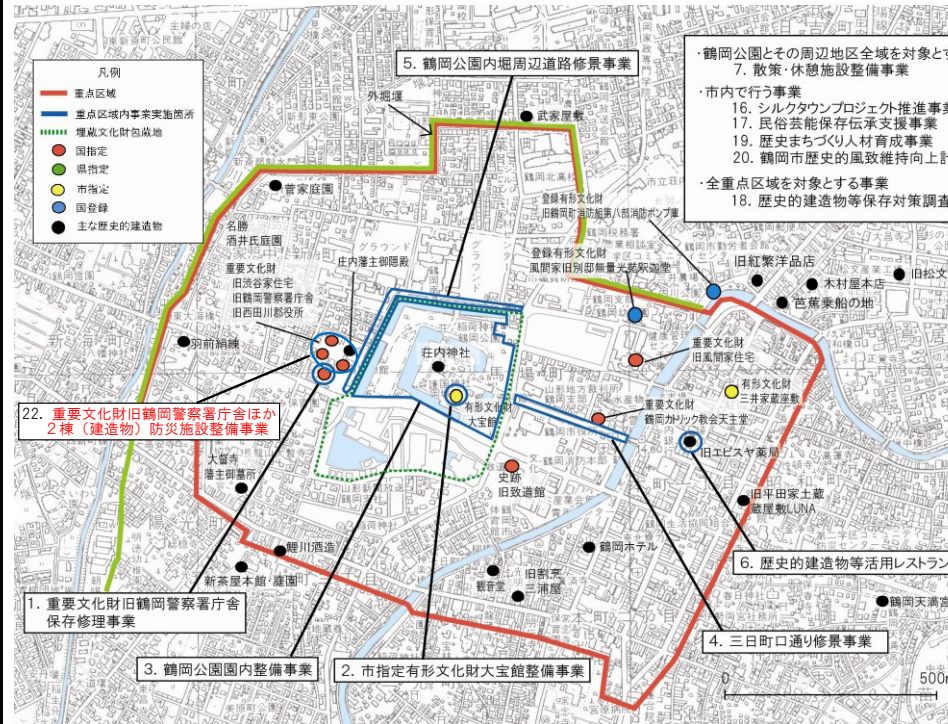
■新旧対照表

新	旧
<p>(P210)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業 H26～H34</p> <p>14. 史跡内及び周辺修景整備事業 H27～H34</p> <p>④ 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発</p> <p>➤ 重点区域にある文化財や歴史的風致を調査・研究するとともに、歴史文化について体験し学ぶ機会の創出や情報提供によって、歴史的風致の普及・啓発を行う。また歴史的建造物などを舞台に行われている民俗芸能等の活動を支援する。</p> <p>[事業]</p> <p>9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業 H25～H34</p> <p>13. 松ヶ岡振興支援事業 H25～H33</p> <p>16. シルクタウンプロジェクト推進事業 H23～H34</p> <p>17. 民俗芸能保存伝承支援事業 H18～H34</p> <p>18. 歴史的建造物等保存対策調査事業 H26～H30</p> <p>19. 歴史まちづくり人材育成事業 H26～H34</p> <p>20. 鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業 H25～H34</p> </div>	<p>(P210)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>11. 宿坊街道路・空き地修景整備事業 H27～H31</p> <p>14. 史跡内及び周辺修景整備事業 H27～H34</p> <p>④ 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発</p> <p>➤ 重点区域にある文化財や歴史的風致を調査・研究するとともに、歴史文化について体験し学ぶ機会の創出や情報提供によって、歴史的風致の普及・啓発を行う。また歴史的建造物などを舞台に行われている民俗芸能等の活動を支援する。</p> <p>[事業]</p> <p>9. 門前町歴史まちづくり活動支援事業 H25～H34</p> <p>13. 松ヶ岡振興支援事業 H25</p> <p>16. シルクタウンプロジェクト推進事業 H23～H34</p> <p>17. 民俗芸能保存伝承支援事業 H18～H34</p> <p>18. 歴史的建造物等保存対策調査事業 H26～H30</p> <p>19. 歴史まちづくり人材育成事業 H26～H34</p> <p>20. 鶴岡市歴史的風致維持向上計画啓発事業 H25～H34</p> </div>

■新旧対照表

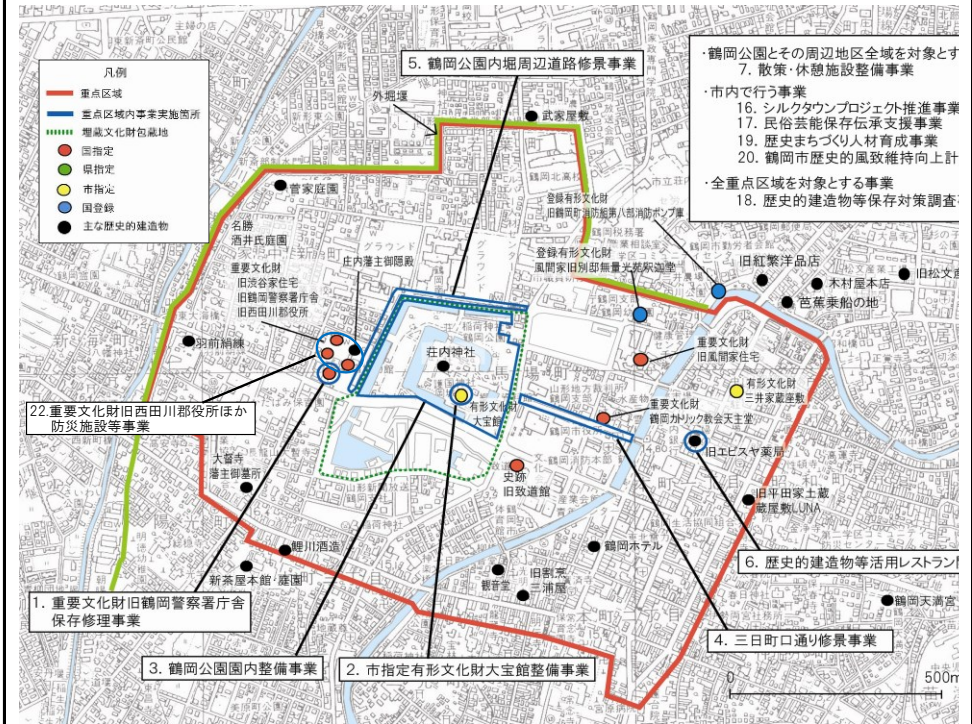
新

(P211)

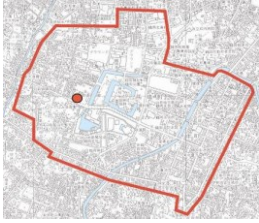




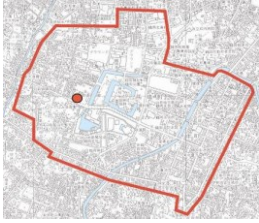














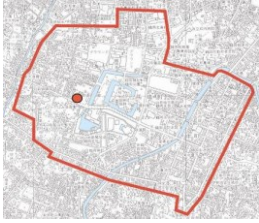











旧

(P211)



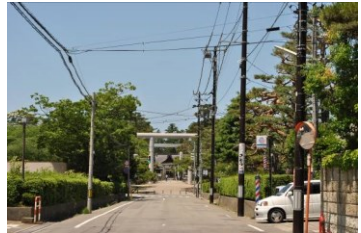
■新旧対照表

新		旧																													
(P214)	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>公益財団法人 致道博物館</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 25 年度 ～ 平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災事業費国庫補助</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>   </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>経年劣化により傷みが激しい旧鶴岡警察署庁舎について、解体し補修後にまた組み立て直す根本修理を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現 状(地盤沈下による傾き)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>瓦の破損</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>壁面の塗装劣化</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>明治 17 年に内川に掛かる鶴園橋付近に建設された旧鶴岡警察署庁舎は、昭和 32 年に致道博物館構内に移築復元され、荘内大祭の大名行列の背景として、多くの市民と観光客の目に触れる施設である。しかし、移築後 50 年以上が経過しているため老朽化が著しく、現在は博物館事務所として活用されているが公開されていない。今回保存修理を行うことで、安全性を確保し、展示施設として内部公開することで、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業	事業主体	公益財団法人 致道博物館	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 29 年度	支援事業名	重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災事業費国庫補助	事業実施箇所	 	事業概要	<p>経年劣化により傷みが激しい旧鶴岡警察署庁舎について、解体し補修後にまた組み立て直す根本修理を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現 状(地盤沈下による傾き)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>瓦の破損</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>壁面の塗装劣化</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>明治 17 年に内川に掛かる鶴園橋付近に建設された旧鶴岡警察署庁舎は、昭和 32 年に致道博物館構内に移築復元され、荘内大祭の大名行列の背景として、多くの市民と観光客の目に触れる施設である。しかし、移築後 50 年以上が経過しているため老朽化が著しく、現在は博物館事務所として活用されているが公開されていない。今回保存修理を行うことで、安全性を確保し、展示施設として内部公開することで、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	(P214)	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>公益財団法人 致道博物館</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 25 年度 ～ 平成 30 年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災事業費国庫補助</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>   </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>経年劣化により傷みが激しい旧鶴岡警察署庁舎について、解体し補修後にまた組み立て直す根本修理を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現 状(地盤沈下による傾き)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>瓦の破損</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>壁面の塗装劣化</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>明治 17 年に内川に掛かる鶴園橋付近に建設された旧鶴岡警察署庁舎は、昭和 32 年に致道博物館構内に移築復元され、荘内大祭の大名行列の背景として、多くの市民と観光客の目に触れる施設である。しかし、移築後 50 年以上が経過しているため老朽化が著しく、現在は博物館事務所として活用されているが公開されていない。今回保存修理を行うことで、安全性を確保し、展示施設として内部公開することで、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業	事業主体	公益財団法人 致道博物館	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 30 年度	支援事業名	重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災事業費国庫補助	事業実施箇所	 	事業概要	<p>経年劣化により傷みが激しい旧鶴岡警察署庁舎について、解体し補修後にまた組み立て直す根本修理を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現 状(地盤沈下による傾き)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>瓦の破損</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>壁面の塗装劣化</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>明治 17 年に内川に掛かる鶴園橋付近に建設された旧鶴岡警察署庁舎は、昭和 32 年に致道博物館構内に移築復元され、荘内大祭の大名行列の背景として、多くの市民と観光客の目に触れる施設である。しかし、移築後 50 年以上が経過しているため老朽化が著しく、現在は博物館事務所として活用されているが公開されていない。今回保存修理を行うことで、安全性を確保し、展示施設として内部公開することで、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>
事業名	重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業																														
事業主体	公益財団法人 致道博物館																														
事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 29 年度																														
支援事業名	重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災事業費国庫補助																														
事業実施箇所	 																														
事業概要	<p>経年劣化により傷みが激しい旧鶴岡警察署庁舎について、解体し補修後にまた組み立て直す根本修理を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現 状(地盤沈下による傾き)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>瓦の破損</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>壁面の塗装劣化</p> </div> </div>																														
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>明治 17 年に内川に掛かる鶴園橋付近に建設された旧鶴岡警察署庁舎は、昭和 32 年に致道博物館構内に移築復元され、荘内大祭の大名行列の背景として、多くの市民と観光客の目に触れる施設である。しかし、移築後 50 年以上が経過しているため老朽化が著しく、現在は博物館事務所として活用されているが公開されていない。今回保存修理を行うことで、安全性を確保し、展示施設として内部公開することで、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																														
事業名	重要文化財旧鶴岡警察署庁舎保存修理事業																														
事業主体	公益財団法人 致道博物館																														
事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 30 年度																														
支援事業名	重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災事業費国庫補助																														
事業実施箇所	 																														
事業概要	<p>経年劣化により傷みが激しい旧鶴岡警察署庁舎について、解体し補修後にまた組み立て直す根本修理を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現 状(地盤沈下による傾き)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>瓦の破損</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>壁面の塗装劣化</p> </div> </div>																														
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>明治 17 年に内川に掛かる鶴園橋付近に建設された旧鶴岡警察署庁舎は、昭和 32 年に致道博物館構内に移築復元され、荘内大祭の大名行列の背景として、多くの市民と観光客の目に触れる施設である。しかし、移築後 50 年以上が経過しているため老朽化が著しく、現在は博物館事務所として活用されているが公開されていない。今回保存修理を行うことで、安全性を確保し、展示施設として内部公開することで、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>																														

■新旧対照表

新		旧	
(P215)		(P215)	
事業名	市指定有形文化財大宝館整備事業	事業名	市指定有形文化財大宝館整備事業
事業主体	鶴岡市	事業主体	鶴岡市
事業期間	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度	事業期間	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	支援事業名	市単独事業
事業実施箇所		事業実施箇所	
事業概要	<p>市指定有形文化財大宝館の修繕として、外壁塗装・木製建具改修・瓦屋根全面改修・ドーム補修及び塗装を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現状</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>外壁破損</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>内壁破損</p> </div> </div>	<p>市指定有形文化財大宝館の修繕として、外壁塗装・木製建具改修・瓦屋根全面改修・ドーム補修及び塗装を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>現状</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>外壁破損</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>内壁破損</p> </div> </div>	
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>大宝館は、大正 4 年に大正天皇の即位を記念して建設された本市を代表する擬洋風建築物で、現在は市の郷土人物資料館として市民や来訪者に親しまれている。鶴岡公園内の観光拠点施設のひとつであり、天神祭等には多くの市民や観光客の目に触れる施設であるが、間もなく築 100 年を迎える施設であり、経年劣化による老朽化が著しい。今回、外観及び内部の修繕を行うことで、外観の美観と安全性を確保し、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	<p>大宝館は、大正 4 年に大正天皇の即位を記念して建設された本市を代表する擬洋風建築物で、現在は市の郷土人物資料館として市民や来訪者に親しまれている。鶴岡公園内の観光拠点施設のひとつであり、天神祭等には多くの市民や観光客の目に触れる施設であるが、間もなく築 100 年を迎える施設であり、経年劣化による老朽化が著しい。今回、外観及び内部の修繕を行うことで、外観の美観と安全性を確保し、文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	


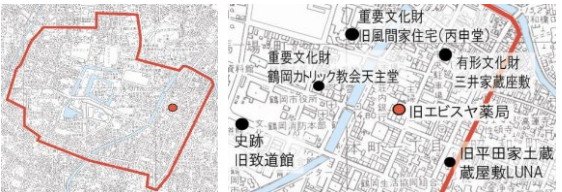






■新旧対照表

新		旧	
(P217)		(P217)	
事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)	事業名	三日町口通り修景事業 (市道荘内神社前大東町線歩行者回遊空間整備事業)
事業主体	鶴岡市	事業主体	鶴岡市
事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 32 年度	事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 30 年度
支援事業名	平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31～32 年度 市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討	支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業実施箇所		事業実施箇所	
事業概要	<p>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。</p>  <p style="text-align: center;">現 状</p>	事業概要	<p>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の大手門通りであった市道荘内神社前大東町線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。</p>  <p style="text-align: center;">現 状</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>荘内大祭のルートであり、鶴ヶ岡城大手門へのエントランスゾーンである荘内神社前大東町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である祭礼の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>

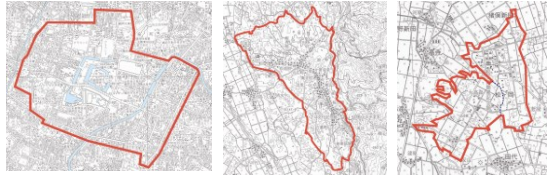
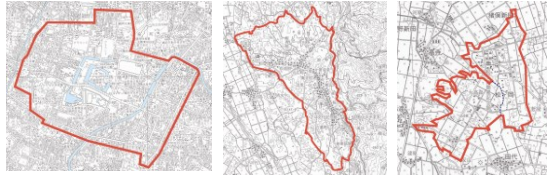
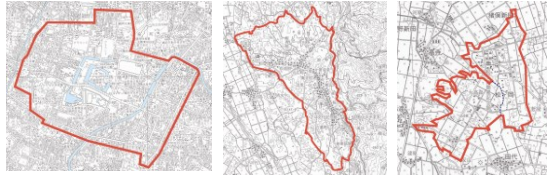
■新旧対照表

新		旧	
(P218)		(P218)	
事業名	鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)	事業名	鶴岡公園内堀周辺道路修景事業 (市道鶴岡公園新形町線歩行者空間整備事業)
事業主体	鶴岡市	事業主体	鶴岡市
事業期間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度	事業期間	平成 31 年度 ～ 平成 34 年度
支援事業名	平成 29～30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討	支援事業名	市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業実施箇所		事業実施箇所	
事業概要	<p>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の内堀周辺道路である市道鶴岡公園新形線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。</p> <p style="text-align: center;">現状(重要文化財旧西田川郡役所脇の道路)</p>	事業概要	<p>ワークショップや関係団体等との意見交換を実施し、鶴ヶ岡城の内堀周辺道路である市道鶴岡公園新形線の修景整備について、整備のあり方を検討する。検討内容を踏まえた修景整備を実施する。</p> <p style="text-align: center;">現状(重要文化財旧西田川郡役所脇の道路)</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>荘内大祭の大名行列が練り歩く鶴ヶ岡城址内堀沿いの市道鶴岡公園新形町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である大名行列の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>荘内大祭の大名行列が練り歩く鶴ヶ岡城址内堀沿いの市道鶴岡公園新形町線は、歴史的風致を構成する重要な要素である大名行列の背景となる道路であることから、城下町らしさを演出する修景整備を行うことで往時の雰囲気醸し出され、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>

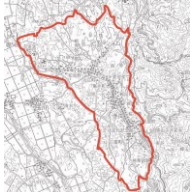





■新旧対照表

新		旧	
(P219)		(P219)	
事業名	歴史的建造物等活用レストラン開発事業	事業名	歴史的建造物等活用レストラン開発事業
事業主体	鶴岡市・関係団体	事業主体	鶴岡市・関係団体
事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度	事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 28 年度
支援事業名	平成 25 年度 実践型地域雇用創造事業 平成 26 年度～平成 28 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	支援事業名	平成 25 年度 実践型地域雇用創造事業 平成 26 年度～平成 28 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業実施箇所		事業実施箇所	
事業概要	<p>歴史的建造物を活用した食文化創造レストラン事業について調査・検討を行い、実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">昭和初期建築のアールデコ建築物</p> <div style="display: flex; justify-content: center;">  </div> <p style="text-align: center;">行事食の提供</p>	事業概要	<p>歴史的建造物を活用した食文化創造レストラン事業について調査・検討を行い、実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">昭和初期建築のアールデコ建築物</p> <div style="display: flex; justify-content: center;">  </div> <p style="text-align: center;">行事食の提供</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>市民・来訪者が歴史資源を回遊する際に、本市独特の行事食や在来作物を活用した食事を提供する施設を設置することにより、多様なニーズに対応する散策機会の提供が一層可能になる。</p> <p>行事食などの提供により、建造物に留まらない本市の歴史的な魅力についての理解度が深まり歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>市民・来訪者が歴史資源を回遊する際に、本市独特の行事食や在来作物を活用した食事を提供する施設を設置することにより、多様なニーズに対応する散策機会の提供が一層可能になる。</p> <p>行事食などの提供により、建造物に留まらない本市の歴史的な魅力についての理解度が深まり歴史的風致の維持向上が図られる。</p>


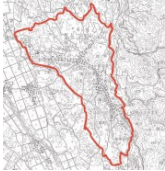






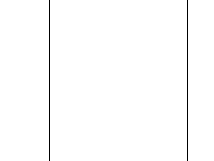
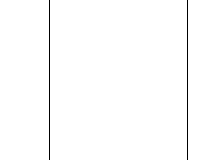
■新旧対照表

新		旧																											
(P220)		(P220)																											
<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>散策・休憩施設整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>鶴岡市・建物所有者・関係団体</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 27 年度 ～ 平成 32 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>平成 27 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成 31 年度～ 市単独事業 (社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の活用を検討)</td></tr> <tr><td>事業実施箇所</td><td>重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区 </td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>歴史的風致を形成する建造物や人々の活動、それらをつなぐルート上に遊動し回遊できる空間として本町二丁目広場(仮称)、多目的交流広場等を整備し、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板設置について、関係団体等と連携し検討、整備する。  本町二丁目広場ワークショップ</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td><td>市民・来訪者が遊動し歴史資源を回遊する際に、安心して気軽に立ち寄ることができ歴史まちづくり情報の提供を受けることができる施設(機能)を整備することによって、多様なニーズに対応する散策機会の提供が充実する。また、インバウンドに対応し多言語化したサインの設置により、鶴岡市の歴史的な魅力についての理解が深まり、歴史的風致の維持向上が図られる。</td></tr> </table>	事業名	散策・休憩施設整備事業	事業主体	鶴岡市・建物所有者・関係団体	事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 32 年度	支援事業名	平成 27 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成 31 年度～ 市単独事業 (社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の活用を検討)	事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区 	事業概要	歴史的風致を形成する建造物や人々の活動、それらをつなぐルート上に遊動し回遊できる空間として本町二丁目広場(仮称)、多目的交流広場等を整備し、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板設置について、関係団体等と連携し検討、整備する。  本町二丁目広場ワークショップ	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	市民・来訪者が遊動し歴史資源を回遊する際に、安心して気軽に立ち寄ることができ歴史まちづくり情報の提供を受けることができる施設(機能)を整備することによって、多様なニーズに対応する散策機会の提供が充実する。また、インバウンドに対応し多言語化したサインの設置により、鶴岡市の歴史的な魅力についての理解が深まり、歴史的風致の維持向上が図られる。	<table border="1"> <tr><td>事業名</td><td>散策・休憩施設整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>鶴岡市・建物所有者・関係団体</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成 26 年度 ～ 平成 34 年度</td></tr> <tr><td>支援事業名</td><td>平成 26 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成 31 年度～ 市単独事業 (社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の活用を検討)</td></tr> <tr><td>事業実施箇所</td><td>重点区域内(鶴岡公園とその周辺地区) </td></tr> <tr><td>事業概要</td><td>歴史的風致を形成する建造物や人々の活動、それらをつなぐルート上に遊動し回遊できる空間として本町二丁目広場(仮称)、多目的交流広場を整備し、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板設置について、関係団体等と連携し検討、整備する。  本町二丁目広場ワークショップ</td></tr> <tr><td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td><td>市民・来訪者が遊動し歴史資源を回遊する際に、気軽に立ち寄ることができ歴史まちづくり情報の提供を受けることができる施設(機能)を設置することによって、多様なニーズに対応する散策機会の提供が充実する。また、休憩や飲食が可能なスペースを設置することで、建造物(ハード)だけに留まらない鶴岡市の歴史的な魅力についての理解が深まり、歴史的風致の維持向上が図られる。</td></tr> </table>	事業名	散策・休憩施設整備事業	事業主体	鶴岡市・建物所有者・関係団体	事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 34 年度	支援事業名	平成 26 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成 31 年度～ 市単独事業 (社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の活用を検討)	事業実施箇所	重点区域内(鶴岡公園とその周辺地区) 	事業概要	歴史的風致を形成する建造物や人々の活動、それらをつなぐルート上に遊動し回遊できる空間として本町二丁目広場(仮称)、多目的交流広場を整備し、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板設置について、関係団体等と連携し検討、整備する。  本町二丁目広場ワークショップ	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	市民・来訪者が遊動し歴史資源を回遊する際に、気軽に立ち寄ることができ歴史まちづくり情報の提供を受けることができる施設(機能)を設置することによって、多様なニーズに対応する散策機会の提供が充実する。また、休憩や飲食が可能なスペースを設置することで、建造物(ハード)だけに留まらない鶴岡市の歴史的な魅力についての理解が深まり、歴史的風致の維持向上が図られる。
事業名	散策・休憩施設整備事業																												
事業主体	鶴岡市・建物所有者・関係団体																												
事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 32 年度																												
支援事業名	平成 27 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成 31 年度～ 市単独事業 (社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の活用を検討)																												
事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区 																												
事業概要	歴史的風致を形成する建造物や人々の活動、それらをつなぐルート上に遊動し回遊できる空間として本町二丁目広場(仮称)、多目的交流広場等を整備し、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板設置について、関係団体等と連携し検討、整備する。  本町二丁目広場ワークショップ																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	市民・来訪者が遊動し歴史資源を回遊する際に、安心して気軽に立ち寄ることができ歴史まちづくり情報の提供を受けることができる施設(機能)を整備することによって、多様なニーズに対応する散策機会の提供が充実する。また、インバウンドに対応し多言語化したサインの設置により、鶴岡市の歴史的な魅力についての理解が深まり、歴史的風致の維持向上が図られる。																												
事業名	散策・休憩施設整備事業																												
事業主体	鶴岡市・建物所有者・関係団体																												
事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 34 年度																												
支援事業名	平成 26 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成 31 年度～ 市単独事業 (社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の活用を検討)																												
事業実施箇所	重点区域内(鶴岡公園とその周辺地区) 																												
事業概要	歴史的風致を形成する建造物や人々の活動、それらをつなぐルート上に遊動し回遊できる空間として本町二丁目広場(仮称)、多目的交流広場を整備し、歴史資源情報や歴史まちづくりに関する情報、地元食材を使用した軽食等の提供が可能な休憩スペースの整備、歴史的景観に配慮した案内板・説明板設置について、関係団体等と連携し検討、整備する。  本町二丁目広場ワークショップ																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	市民・来訪者が遊動し歴史資源を回遊する際に、気軽に立ち寄ることができ歴史まちづくり情報の提供を受けることができる施設(機能)を設置することによって、多様なニーズに対応する散策機会の提供が充実する。また、休憩や飲食が可能なスペースを設置することで、建造物(ハード)だけに留まらない鶴岡市の歴史的な魅力についての理解が深まり、歴史的風致の維持向上が図られる。																												



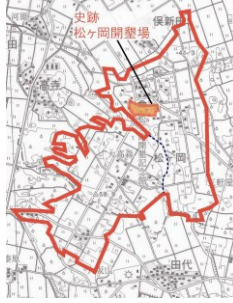





■新旧対照表

新		旧	
(P223)		(P223)	
事業名	宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業	事業名	宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業
事業主体	鶴岡市	事業主体	鶴岡市
事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 33 年度	事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 31 年度
支援事業名	平成 26 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業 （社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討）	支援事業名	平成 26 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度 市単独事業 （社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討）
事業実施箇所	重点区域 羽黒手向地区内 	事業実施箇所	重点区域 羽黒手向地区内 
事業概要	宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、道路に面する建物や土塁、生垣、植栽等の外構部分など宿坊街の佇まいを感じさせる特徴的な構造物について所有者等がまちづくり協定を策定した上で行う修景整備への支援を行う。 現 状  整備後のイメージ  <small>景観の維持によりまち並みの風致が保たれる — フォンタンの設置による — フォンタンの設置による — フォンタンの設置による</small>	事業概要	宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、道路に面する建物や土塁、生垣、植栽等の外構部分など宿坊街の佇まいを感じさせる特徴的な構造物について所有者等がまちづくり協定を策定した上で行う修景整備への支援を行う。 現 状  整備後のイメージ  <small>景観の維持によりまち並みの風致が保たれる — フォンタンの設置による — フォンタンの設置による — フォンタンの設置による</small>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街における沿道部分の外構空間等は歴史的風致の保全に重要な景観構成要素である。修景を行うことで統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持及び向上が図られる。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街における沿道部分の外構空間等は歴史的風致の保全に重要な景観構成要素である。修景を行うことで統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持及び向上が図られる。



















■新旧対照表

新		旧	
(P224)		(P224)	
事業名	宿坊街道路・空き地修景整備事業	事業名	宿坊街道路・空き地修景整備事業
事業主体	鶴岡市	事業主体	鶴岡市
事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 34 年度	事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 31 年度
支援事業名	平成 26 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業 （社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討）	支援事業名	平成 26 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度 市単独事業 （社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討）
事業実施箇所	重点区域 羽黒手向地区内 	事業実施箇所	重点区域 羽黒手向地区内 
事業概要	<p>宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、空き地や不連続な街並み等の良好な景観の妨げとなる要素を解消し、訪れる人へ街並みの特徴などを紹介するため、歴史的な景観に配慮した効果的な沿道への植栽、案内サインやポケットパークの整備、道路美装化、無電線化を行う。 現状の街並み</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">整備後のイメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	事業概要	<p>宿坊街のまち並みを保全し風致を維持するため、空き地や不連続な街並み等の良好な景観の妨げとなる要素を解消し、訪れる人へ街並みの特徴などを紹介するため、歴史的な景観に配慮した効果的な沿道への植栽、案内サインやポケットパークの整備、道路美装化、無電線化を行う。 現状の街並み</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">整備後のイメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街の建築景観と統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持向上が図られる。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	宿坊街の建築景観と統一感のある良好な景観が形成され歴史的風致の維持向上が図られる。

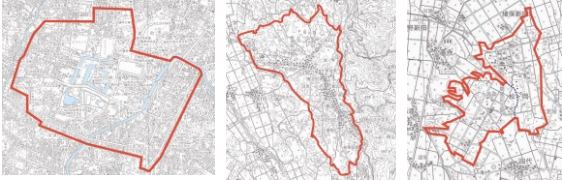
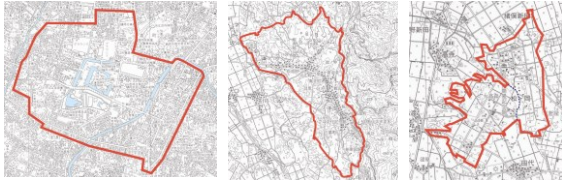
■新旧対照表

新		旧	
(P225)		(P225)	
事業名	史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業	事業名	史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業
事業主体	鶴岡市	事業主体	鶴岡市
事業期間	平成10年度～平成34年度	事業期間	平成10年度～平成30年度
支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
事業実施箇所	 	事業実施箇所	 
事業概要	<p>「史跡松ヶ岡開墾場保存管理計画策定報告」に基づき、平成10年度から年次的に行なっている蚕室等保存修理の継続と防災設備設置工事を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">1 番蚕室 3 番蚕室</p>	事業概要	<p>「史跡松ヶ岡開墾場保存管理計画策定報告」に基づき、平成10年度から年次的に行なっている蚕室等保存修理の継続と防災設備設置工事を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">1 番蚕室 3 番蚕室</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>松ヶ岡開墾場内には、現在本陣1棟、蚕室5棟、蚕業稲荷神社、貯桑土蔵等があり、明治初期の面影そのままに開墾当初の雰囲気を留めているが、全体的に経年劣化が進んでいる。</p> <p>それらの施設を保存修理し、防災設備の整備をすることにより、施設の安全性が確保されるとともに、展示施設として内部公開も可能となる等、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>松ヶ岡開墾場内には、現在本陣1棟、蚕室5棟、蚕業稲荷神社、貯桑土蔵等があり、明治初期の面影そのままに開墾当初の雰囲気を留めているが、全体的に経年劣化が進んでいる。</p> <p>それらの施設を保存修理し、防災設備の整備をすることにより、施設の安全性が確保されるとともに、展示施設として内部公開も可能となる等、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</p>

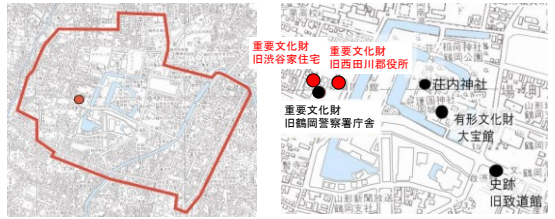




■新旧対照表

新		旧																													
(P229)	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>シルクタウンプロジェクト推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 23 年度 ～</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>平成 23～25 年度 市単独事業 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 27 年度～ 市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>鶴岡市内</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での蚕飼育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業  <p style="text-align: center;">ファッションショー</p>  <p style="text-align: center;">市民講座</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	シルクタウンプロジェクト推進事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 23 年度 ～	支援事業名	平成 23～25 年度 市単独事業 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 27 年度～ 市単独事業	事業実施箇所	鶴岡市内	事業概要	<p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での蚕飼育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業  <p style="text-align: center;">ファッションショー</p>  <p style="text-align: center;">市民講座</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。	(P229)	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>シルクタウンプロジェクト推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 23 年度 ～</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業実施箇所</td> <td>鶴岡市内</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での蚕飼育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業  <p style="text-align: center;">ファッションショー</p>  <p style="text-align: center;">市民講座</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	シルクタウンプロジェクト推進事業	事業主体	鶴岡市	事業期間	平成 23 年度 ～	支援事業名	市単独事業	事業実施箇所	鶴岡市内	事業概要	<p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での蚕飼育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業  <p style="text-align: center;">ファッションショー</p>  <p style="text-align: center;">市民講座</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。
事業名	シルクタウンプロジェクト推進事業																														
事業主体	鶴岡市																														
事業期間	平成 23 年度 ～																														
支援事業名	平成 23～25 年度 市単独事業 平成 26 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 27 年度～ 市単独事業																														
事業実施箇所	鶴岡市内																														
事業概要	<p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での蚕飼育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業  <p style="text-align: center;">ファッションショー</p>  <p style="text-align: center;">市民講座</p>																														
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。																														
事業名	シルクタウンプロジェクト推進事業																														
事業主体	鶴岡市																														
事業期間	平成 23 年度 ～																														
支援事業名	市単独事業																														
事業実施箇所	鶴岡市内																														
事業概要	<p>市内の幼・保育園、小中学校などの施設を中心として蚕の飼育体験を行い、単なる理科教材としてだけではなく地域の絹文化の啓発を行う。</p>  <p style="text-align: center;">小学校での蚕飼育体験</p> <p>鶴岡中央高校が行うシルク関連プロジェクト（シルクガールズ・プロジェクト）に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッションショーの開催 ・ドレス展示（大産業まつり・庄内空港展示） ・市民講座の開催 ・障害者施設等との交流事業  <p style="text-align: center;">ファッションショー</p>  <p style="text-align: center;">市民講座</p>																														
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	国内唯一の絹の地域内一貫生産がある地域において、絹産業や絹文化の歴史を発信することにより、文化的価値の継承につながり歴史的風致の維持向上が図られる。																														

■新旧対照表

新		旧	
(P232)		(P232)	
事業名	歴史まちづくり人材育成事業	事業名	歴史まちづくり人材育成事業
事業主体	鶴岡市・観光協会等関係団体	事業主体	鶴岡市・観光協会等関係団体
事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 34 年度	事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 34 年度
支援事業名	平成 26 年度 文化遺産を活かした地域活性化事業 平成 29 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業 （社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討）	支援事業名	平成 26 年度 文化遺産を活かした地域活性化事業 平成 27 年度～平成 30 年度 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 平成 31 年度～ 市単独事業 （社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討）
事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区 	事業実施箇所	重点区域内 鶴岡公園とその周辺地区 羽黒手向地区 羽黒松ヶ岡地区 
事業概要	歴史的建造物の所有者・管理者、鶴岡市観光ガイドボランティア及び市民等を対象とした、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会や歴史的建造物の保全・活用推進を牽引していく人材の発掘や育成、歴史的資源の利活用のマネジメントのための学習機会の創出を行うほか、これらの活動を実施する団体等に対して支援する。	事業概要	歴史的建造物の所有者・管理者、鶴岡市観光ガイドボランティア及び市民等を対象とした、文化財や歴史及び歴史的景観等とその活かし方等に関する学習機会や歴史的建造物の保全・活用推進を牽引していく人材の発掘や育成、歴史的資源の利活用のマネジメントのための学習機会の創出を行うほか、これらの活動を実施する団体等に対して支援する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史的資源を含むまち全体の魅力の伝道師となり得る人材の育成により、鶴岡市の歴史的魅力がサービスの受け手に一層伝わることを期待されることと、歴史的資源の保存ための利活用等に関する方策を市民や関係団体等と検討することで、歴史的資源に関する意識啓発契機となり、歴史的風致の維持向上が図られる。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	歴史的資源を含むまち全体の魅力の伝道師となり得る人材の育成により、鶴岡市の歴史的魅力がサービスの受け手に一層伝わることを期待されることと、歴史的資源の保存ための利活用等に関する方策を市民や関係団体等と検討することで、歴史的資源に関する意識啓発契機となり、歴史的風致の維持向上が図られる。




















■新旧対照表

新		旧	
(P235)		(P235)	
事業名	重要文化財旧鶴岡警察署庁舎ほか2棟（建造物）防災施設等整備事業	事業名	重要文化財旧西田川郡役所ほか防災施設等事業
事業主体	公益財団法人 致道博物館	事業主体	公益財団法人 致道博物館
事業期間	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度	事業期間	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度
支援事業名	重要文化財（建造物 美術工芸品）修理、防災事業費国庫補助	支援事業名	重要文化財（建造物 美術工芸品）修理、防災事業費国庫補助
事業実施箇所		事業実施箇所	
事業概要	<p>経年劣化している消火設備の更新及び改修（一部新設）、自動火災報知設備の更新及び新設、避雷針設備の改修、監視設備の新設</p> <p style="text-align: center;">旧西田川郡役所 劣化した消火設備</p>   <p style="text-align: center;">旧渋谷家住宅 劣化の見られるバンザマス</p> 	事業概要	<p>経年劣化している消火設備の更新及び改修（一部新設）、自動火災報知設備の更新及び新設、避雷針設備の改修、監視設備の新設</p> <p style="text-align: center;">旧西田川郡役所 劣化した消火設備</p>   <p style="text-align: center;">旧渋谷家住宅 劣化の見られるバンザマス</p> 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>重要文化財旧西田川郡役所・旧鶴岡警察署庁舎・渋谷家住宅は、それぞれ公益財団法人致道博物館構内に移築復元され、大切に保存されながら、公開活用されており、荘内大祭の大名行列の背景として、多くの市民と観光客の目に触れる施設である。しかしながら、それらの建造物の防災施設については、経年劣化が著しく、安全な保存活用に不安がある状況である。今回この防災及び防犯施設の再整備を行うことで、今後の文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>重要文化財旧西田川郡役所・旧鶴岡警察署庁舎・渋谷家住宅は、それぞれ公益財団法人致道博物館構内に移築復元され、大切に保存されながら、公開活用されており、荘内大祭の大名行列の背景として、多くの市民と観光客の目に触れる施設である。しかしながら、それらの建造物の防災施設については、経年劣化が著しく、安全な保存活用に不安がある状況である。今回この防災及び防犯施設の再整備を行うことで、今後の文化的価値の継承につながり、歴史的風致の維持向上が図られる。</p>

■新旧対照表

新						旧				
(P240)						(P240)				
歴史的風致形成建造物指定一覧						歴史的風致形成建造物指定一覧				
番号	指定日	名称	外観写真	所在地	位置図	番号	名称	外観写真	所在地	位置図
1	平成28年 3月23日	(市指定有形文化財) 大宝館 (鶴岡公園内)		馬場町 4-7		1	(市指定有形文化財) 大宝館 (鶴岡公園内)		馬場町 4-7	
2	平成28年 3月23日	御隠殿 (致道博物館内)		家中新町 10-15		2	御隠殿 (致道博物館内)		家中新町 10-15	
3	平成28年 3月23日	(市指定有形文化財) 三井家蔵座敷		本町1丁目 4-37		3	(市指定有形文化財) 三井家蔵座敷		本町1丁目 4-37	
4	平成28年 3月23日	(市指定有形文化財) 松ヶ岡開墾士住宅 (新徴屋敷)		羽黒町 松ヶ岡 字松ヶ岡 151-3		4	(市指定有形文化財) 松ヶ岡開墾士 住宅(新徴屋 敷)		羽黒町 松ヶ岡 字松ヶ岡 151-3	

■新旧対照表

新					旧					
(P241)					(P241)					
5	平成 28 年 3 月 23 日	旧小池薬局 エビスヤビル		本町 一丁目 6-8		5	旧小池薬局 エビスヤビル		本町 一丁目 6-8	
6	平成 28 年 3 月 23 日	割烹三浦屋		本町 二丁目 10-11		6	割烹三浦屋		本町 二丁目 10-11	
7	平成 29 年 3 月 17 日	(国登録有形文化財) 風間家旧宅 (丙申堂) 表門・西側板塀	 	馬場町 1-17		7	(国登録有形文化財) 旧風間家住宅 (丙申堂) 表門・西側板塀	 	馬場町 1-17	
8	平成 29 年 3 月 17 日	(国登録有形文化財) 風間家旧別邸無量光苑釈迦堂・土蔵・表門・中門・北門・板塀	 	泉町 6-20		8	(国登録有形文化財) 風間家旧別邸無量光苑釈迦堂・土蔵・表門・中門・北門・板塀	 	泉町 6-20	